

平成23年度習志野市防災会議 会議録（要旨）

○日 時：平成24年3月19日（金曜）午後2時00分から3時30分まで

○場 所：習志野市消防本部 5階 講堂

○委員出席者：別添「出席者名簿」のとおり

○事務局出席者：別添「出席者名簿」のとおり

○議 題：【報告事項】

- (1) 報告第1号 東日本大震災の被害状況について
- (2) 報告第2号 東日本大震災の対応状況について
- (3) 報告第3号 東日本大震災の復旧・復興状況について
- (4) 参考資料 現行の習志野市地域防災計画の概要について

【議案】

- (1) 議案第1号 習志野市地域防災計画の修正について

【その他】

- (1) 平成24年度機構改革について

○会 議 録：

事務局（司会）	<p style="text-align: center;">1. 開会</p> <p>本日は、大変お忙しい中、平成23年度習志野市防災会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、只今より、平成23年度習志野市防災会議を開催いたします。</p> <p>それでは、会議の開会にあたりまして、本会議の会長であります、習志野市長 宮本泰介より、一言、ご挨拶を申し上げます。</p>
会長（市長）	<p style="text-align: center;">2. 会長あいさつ</p> <p>皆様こんにちは。習志野市長の宮本泰介です。</p> <p>皆様には公私ともに大変にお忙しい中、今日はこのような形でご参加いただき、まことにありがとうございます。この習志野市防災会議は、平成18年度に本市の地域防災計画を策定して以来、5年ぶりの会議となります。今回はご案内のように、東日本大震災がございました。その中で地域防災計画のあり方そのもの自体をしっかりと検証し、そして現実に即した、そして、またやがて来るといわれている首都直下型地震あるいは東南海地震にしっかりと習志野市として対応していくために、どのような計画にすればよいのか、そのようなことを基にそれぞれの機関の代表の皆様にお集まりいただき、お忙しい中ではございますが、ご審議いただくものであります。習志野市も非常に大きな被害を受けた都市でございます。そのような中で市民の不安は未だに払拭されておりません。そのような中で、私たちが市民の命を守る、市民の財産を守るという観点から、より具体的な、そして現実的な策をしっかりと市民の皆様にお示しすることは責務であると考えております。どうか、皆様方におかれましては、それぞれの分野で</p>

	<p>お忙しいこととは思いますが、習志野市民のためにご尽力いただきたく、切にお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
事務局（司会）	<p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">3. 各委員紹介</p> <p>続きまして、議題に入る前に委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいところではございますが、議事の関係上、お手元に配付させていただきました、名簿ならびに席次をもって、代えさせていただきます。</p> <p>それでは、これより本日の議題に入ります。</p> <p>これより先は、習志野市防災会議条例第3条第3項に基づき、本会議の会長であります、宮本市長に議事を進めていただきたいと思います。宮本市長、よろしく願いいたします。</p>
会長（市長）	<p>改めまして皆様よろしく願いいたします。</p> <p>習志野市の防災会議条例に基づきまして、私が会長ということと、議長ということとで進行させていただきますので、大変恐縮いたしますが、私の方で議事を進めさせていただきます。皆様よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>（全委員了承）</p>
会長（市長）	<p>議題に入る前に、本市では、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」を制定し、審議会等の会議を原則として、公開としております。</p> <p>本日は、1名の傍聴希望者がいらっしゃいます。委員の皆様には、あらかじめ傍聴についてのご了解をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>（全委員了承）</p>
会長（市長）	<p>なお、会議の概要についても、後日、市のホームページ等において公開させていただきますので、併せて、ご了解をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局は傍聴人を会議室へ誘導してください。</p>
事務局	<p>（傍聴人を会議室へ誘導）</p>
会長（市長）	<p>今後、傍聴者の方がいらっしゃいましたら、順次、傍聴を許可させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、4番目の報告事項に移ります。</p> <p>始めに、報告第1号「東日本大震災の被害状況について」 報告第2号「東日本大震災の対応状況について」 報告第3号「東日本大震災の復旧・復興状況について」 は、関連がございますので、一括してご報告させていただきます。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p style="text-align: center;">4. 報告事項</p> <p style="text-align: center;">【資料（報告第1～3号・参考資料）に基づき事務局より説明】</p> <p>私は安全対策課長の櫻井と申します。本日は、どうぞよろしく願いいたします。</p>

それでは、説明に入らせていただきます。

報告第1号、東日本大震災の被害状況についてご説明いたします。

【P1】

報告の第1号でございます。東北地方太平洋沖地震の概要であります。震源地は三陸沖で本市では震度5強を観測しました。その他各地の震度は、ご覧のとおりであります。

【P2】

被害状況ですが、国道14号以南、埋め立て地区を中心に液状化現象によるものですが、家屋被害はご覧のとおりとなっております。また、公衆浴場の煙突の倒壊による火災が1件、地震関連による死者が1名となっております。

避難所の避難数の約6割が交通機関のストップによる帰宅困難者となっております。

【P3】

公共施設については、市役所庁舎のガラス破損、壁、床のヒビを始め、学校など多数の被害をうけました。

【P4】

ライフラインについては、電気、ガス、上水道、下水道、道路と全般にわたり被害を受けましたが、特に下水道の被害は甚大でありました。

これについては、後ほど図面をもってご説明いたします。

【P5】

家屋の被害図であります。ほとんどが液状化によるもので、その中で戸建住宅に被害が多く見られております。14号以北にも一部被害がみられますが、この他にも藤崎、本大久保、実叆の田んぼを埋め立てた地域で被害が発生しております。

【P6】

香澄地区での液状化によって土砂が噴出した状況です。

【P7】

道路の隆起と陥没の状況です。この陥没で下水道管が閉塞したことにより、排水不良区域が広がった原因となりました。

【P8】

火災発生の原因となった煙突の倒壊状況です。

【P9】

崩落した菊田川の護岸と埋没した電柱です。電柱に貼ってある青い避難場所の案内板から、約1m沈んだものと推測されます。

【P10】

通行不能になった道路とJR津田沼駅でバスやタクシーを待つ長い列です。

【P11】

習志野市立袖ヶ浦東小学校の校庭の被害状況です。

【P12】

わかりにくいと思いますが、市庁舎の状況です。いたるところにヒビやひずみが見られております。

【P 1 3】
海浜部の芝園にあります海浜霊園と内陸の実籾にあります旧時田家住宅の被害状況であります。

【P 1 4】
これは基準点の変動図です。東に移動している傾向が見られますが、楢円で囲った地域では逆の西に移動しております。また、埋め立て地での移動が大きく表れており、香澄4のポイントでは最大で0.182mとなっております。

【P 1 5】
下水道の被害状況であります。赤点線内、市域の約4分の1にあたる約500ヘクタールで排水不良区域となりました。中でも黒い斜線部分の袖ヶ浦、香澄の約1,500戸で下水道管が閉塞し排水できない状態となりました。

【P 1 6】
このような被害がありましたが、応急復旧が済み、現在は本格復旧に向け動き出しているところであります。

次に報告第2号、東日本大震災の対応状況についてご説明いたします。

【P 1 7】
応急対応であります。地震発生後の午後4時10分に、第1回の災害対策本部会議を開催し、避難所の開設、道路への対応、帰宅困難児童への対応を行ってまいりました。

災害対策本部会議は、29回開催し、昨年12月28日に廃止し、同日付で災害復旧・復興本部へと移行しております。

【P 1 8】
応急対応については、消防や消防団、企業局や自衛隊による給水、また、延べ567人のボランティアによる土砂撤去などをしてまいりました。

【P 1 9】
給水活動の状況です。

【P 2 0】
東北地方への救援物資受けと、先ほどの写真にありました陥没箇所の修復後のものであります。

【P 2 1】
東北の被災地への支援活動も行っていました。消防本部では、6次にわたる支援活動、医師会においては、3回、医療チームを派遣してまいりました。

【P 2 2】
これは、習志野市消防本部の活動状況です。

続いて**報告第3号、東日本大震災の復旧・復興状況について**ご説明いたします。

【P23】

復旧・復興に関する取組みは、住家の被害認定に係る調査を実施するとともに、被害の大きかった下水道に関する説明会を4回、住宅の補修方法などの説明会を2回実施してまいりました。

また、被災者に対する相談窓口を平成23年4月15日より開設し現在においても継続しているところであります。

【P24】

また、福島第1原子力発電所の事故に伴う福島県民の一時避難所の開設、市内の被災者や県外被災者へ国の協力を得て公務員宿舎を無償提供してきました。

また、液状化被害に関して支援が十分でなかったことから、当時の菅総理大臣、森田千葉県知事の視察を受け、支援を要望してまいりました。

【P25】

次に本市では、学識経験者、有識者、市民、行政の職にあるものからなる「習志野市被災住宅地公民協働型復興検討会議」を設置し、液状化対策や住宅の再建方法などを検討してまいりました。今年1月10日に習志野市長に報告され、現在、被災地へその報告の内容の説明をしているところであります。

【P26】

また、アンケートについてですが、6種類実施し、その中で全市民対象に行ったアンケート結果について少し触れたいと思います。

【P27】

質問5において、避難する準備は整っているようですが、自宅にとどまれるような耐震が遅れている結果となっております。

【P28】

質問7については、習志野市議会でも指摘されたことですが、災害発生時に力を発揮する自主防災組織について知られていないため、啓発に努めなければならないと思っております。

【P29】

質問10では自由記載の意見として、ご覧のような意見がありました。これらの結果や意見を地域防災計画の修正に活用してまいります。

【P30】

菅前首相と森田千葉県知事の視察状況です。対応は宮本市長です。また、先ほどご説明いたしました、被災者の相談窓口の状況です。

【P31】

先ほどから下水道の被害が大きかったと説明してきましたが、汚水の処理ができなくなったことから、やむを得ず、河川内に簡易の処理施設を設置して対応しました。これについては、昨年7月末で撤去が完了しております。

【P32】

復旧状況については、ご覧のとおりです。7月1日には復旧が完了しております。

【P33】

こちらは支援金、義援金等の状況です。

【P34】

これまでの災害復旧費とこれからの見込みであります。合計で69億円を超えるものとなっております。

最後に、現行の地域防災計画の概要についてご説明いたします。

【P35】

地震に関する対策ですが、震度5強以上で災害対策本部が自動に設置され、職員についても自動で参集することになっております。同時に地区対策本部が設置され職員を派遣するとともに自主防災組織等が中心となって活動することとなっております。

しかしながら、今回はこれらが機能しませんでした。

【P36】

災害広報体制は、あらゆる情報を発信し、相談窓口を設置することとなっております。

消火・救出対策は、消防、消防団、消防協力隊はもちろんのこと、市民も活動を行い、被害が甚大、広域な場合は、県や自衛隊に要請することとなっております。

【P37】

給水や食料は、発災当初は、原則、家庭内の備蓄で対応し、その後、飲料水に関しては、給水施設で対応することとなっております。

【P38】

災害医療対策は、救護所を設置、また、避難所においても救護センターを設置します。

帰宅困難者対策は、交通機関と連携して支援を行うこととしております。

さらに津波対策では、東海、東南海、南海地震の3連動において2m未満であり、現在の護岸で対応できるものとしております。

【P39】

平成17年度に行いました、地震被害想定調査の震度分布図ですが、地盤の不安定な埋め立て地域を中心に高くなっております。

【P40】

液状化被害の危険度ですが、震度分布図に連動しております。

【P41】

建物被害想定は、29,864棟、避難者想定は、発災当日84,723人となっております。

【P42】

帰宅困難者想定は、16,932人が市内に滞留し、逆に市外から帰宅

	<p>できない市民が36,269人となっております。津波については、先ほどご説明したとおりであります。</p> <p>以上で、報告事項の説明とさせていただきます。</p>
会長（市長）	<p>ただ今、報告がありました3件について、委員の皆様からご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。最後に説明のあった参考資料が、現在有効の地域防災計画でございます。これは平成18年度策定して、東日本大震災を受けて修正する予定となっております。</p> <p>何か、ご質問等はございませんでしょうか。</p>
各委員	（意見等なし）
会長（市長）	<p>特にございませんので、報告事項については、終了いたします。また、議案の説明の後に、総括した質問を受けたいと思います。</p> <p>続きまして、議案に移らせていただきます。</p> <p>議案第1号「習志野市地域防災計画の修正について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p style="text-align: center;">5. 議案</p> <p style="text-align: center;">【資料（議案第1号）に基づき事務局より説明】</p> <p>それでは、議案第1号、習志野市地域防災計画の修正についてご説明させていただきます。</p> <p>1. 地域防災計画とは、災害対策基本法第42条の規定に基づき防災会議が作成することとなっております。</p> <p>また、国の防災基本計画、千葉県地域防災計画、習志野市地域防災計画がそれぞれ整合していなければならないとされております。</p> <p>整合性をとることにより、帰宅困難者対策、液状化対策、津波対策など国・県・市がつながった対策を講じることができます。</p> <p>2. 修正の必要性ですが、昨年12月27日に国の防災基本計画が修正されました。内容は、「津波災害対策編の新設」、「東日本大震災を踏まえた地震、津波対策の抜本的強化」であります。</p> <p>また、千葉県においても、「東日本大震災の被害、対応、教訓を踏まえ、実効性の高い計画に見直し」、「最大クラスの地震・津波を前提」、「減災や多重防御の視点から、総合的な防災対策の推進」といった、地域防災計画修正の基本方針が今年2月9日に決定いたしました。</p> <p>このことから、甚大な被害が予想される首都直下型地震への備え、また、都市が変貌を遂げる中での新たな災害への備えのため、地域防災計画の修正を含む防災体制の見直しを図る必要があります。</p> <p>3. 東日本大震災での対応における課題ですが、主なものとして10項目があげられますが、この点については、次の修正の方向性の中でご説明いたします。</p> <p>4. 修正の方向性ですが、</p> <p>1つ目は、「①地震発生直後の職員の初動対応」です。これについては、初期対応を職員個々が把握していなかった点があり、発生時間、つまり勤</p>

務時間か、それ以外の時間に応じた対応の明確化を図らなければなりません。また、業務継続計画を策定し、優先度を明確化しなければならないものであります。

2つ目は、「②災害対策本部の設置・運営」です。

各部が独立して活動を行い、それぞれが有機的につながる体制を構築いたします。

また、事務局職員の役割分担を明確化し、各部に指示するなどの総合調整力の強化を図ります。

3つ目は、「③職員配置や災害対応業務の分担」です。

応急的、短期的、長期的な任務分担の明確化を図るため、災害時行動計画のマニュアルを作成します。

4つ目は、「④地区対策本部の設置・運営」です。

現計画では、46箇所に設置することとなっております。これを小中学校等に限定し、情報の収集や発信の拠点とします。その後、設置から運営に係る地域活動マニュアルを作成します。

5つ目は、「⑤被害状況の把握、関係機関との情報共有・協力体制」です。やはり、状況の把握は非常に大切であり、地区対策本部を中心とした連絡体制の確立をしなければなりません。また、併せて関係機関から災害対策本部へ職員、社員の派遣体制の確立も行います。

6つ目は、「⑥避難場所、避難所の設置・運営」です。

居住バランスや液状化、津波、火災といった災害の種別を考慮した避難場所の検討を行うことと、避難所運営体制の確立をするため、運営マニュアルを作成します。

7つ目は、「⑦帰宅困難者、駅前滞留者への対応」です。

市内各駅を中心とした関係機関との情報連絡体制の構築をするとともに、避難場所の確保、広報や誘導體制、備蓄物資の確保などの役割を明確化します。

8つ目は、「⑧津波被害を想定した対応」です。

年度内にとわれている千葉県津波浸水想定結果を基にして被害想定調査を行います。その結果として、避難場所の確保や避難体制の整備を推進します。

9つ目は、「⑨液状化被害に対する対応」です。

先ほどご説明いたしました習志野市被災住宅地公民協働型復興検討会議から、行政の責務として提言をいただいておりますので、この提言に基づく対策の推進をいたします。

最後に10番目ですが、「⑩災害復旧・復興に関する対応」です。

災害関連事務は全庁で対応し、被災者に対しては、相談窓口を設置して、集約し、支援策の周知を図ります。

5. 修正作業の内容ですが、この内容は、5項目からなっております。

まず始めに「(1) 東日本大震災の検証」であります。震災における対応や課題を整理し、先に触れましたアンケートの結果を踏まえまして、「習志

	<p>野市防災対応方針」を決定します。</p> <p>2番目に「(2) 防災アセスメント調査」です。これは、平成17年度に実施した調査の見直しを実施するものです。想定地震については、2つのケースを想定しますが、地震の規模や種類については、今後の国や県の動向を見ながら設定してまいります。調査項目の主なものは、記載の12項目があげられます。</p> <p>次に3番目の「(3) 地区別防災カルテの作成」であります。これは、市内を14程度の地域に分け各地域の防災情報を整理した上で、地域活動マニュアルを作成します。</p> <p>続きまして4番目の「(4) 職員向け各種マニュアルの整備」であります。現行の災害時行動計画を再検討し、新たなマニュアルを5つ作成するものであります。</p> <p>このマニュアルを教材とした演習の実施を考えております。</p> <p>最後に「(5) 地域防災計画の策定」であります。これにつきましては、千葉県地域防災計画の修正や各種マニュアルの検討成果を踏まえまして修正いたします。主に震災編では、「津波対策・帰宅困難者対策」、大規模事故編では、「放射性物質事故災害対策」をより具体的なものに修正します。</p> <p>併せまして、公助における責務はもちろんのこと、災害対応において重要な役割を担う自助・共助における責務も明確化してまいります。</p> <p>6. 修正作業の期間について、</p> <p>「(1) 修正のスケジュール」についてですが、東日本大震災の検証は現在行っておりますが、24年の6月まで、防災アセスメント調査は24年の4月から11月まで、地区別防災カルテの作成は24年の8月から25年5月まで、職員向け各種マニュアルの整備は24年9月から25年5月まで、地域防災計画の策定は25年4月から26年3月と予定しております。</p> <p>このようなスケジュールから平成25年度に防災体制の見直しが完了するものであります。</p> <p>「(2) 年度別作業予定」について、防災会議の開催予定ですが、本日が地域防災計画の修正についてであります。修正作業の中間報告については、本年の12月頃に予定をしております。さらに、新たな地域防災計画について来年の12月頃に開催を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>以上が議案第1号についてのご説明であります。</p>
<p>会長（市長）</p>	<p>お疲れ様でした。</p> <p>引き続き、「その他」の説明を行い、その後に全体的な意見を受けたいと思います。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p style="text-align: center;">6. その他</p> <p style="text-align: center;">【資料「その他」について事務局より説明】</p> <p>お手元の資料の「その他」、ページ数は48ページになります。</p>

	<p>本市は、平成24年度に機構改革を実施いたします。現在は、防災担当課の安全対策課が、総務部生活安全室に連なっている状態でございますが、来年度からは、企画政策部内に危機管理課を設け、危機管理監を配置し、危機管理体制の強化を図ります。危機管理課の中には新たに危機管理係を設け、現在ある防災係、防犯係の3係を置き体制強化を図ります。</p> <p>危機管理監については、庁内の総合調整等を図るうえで、市長、副市長の直轄組織としてトップマネジメントの下、全庁総括的な対応にあたるものとなっております。</p> <p>簡単ではございますが、機構改革の説明とさせていただきます。</p>
会長（市長）	<p>それでは、報告から議案、現在あった機構改革の話も含めまして、総括的にご質問等をいただきたいと思います。文言等のわからないことなど、何でも結構ですので、ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【議案に対する質疑応答】</p>
H 委員	はい。要望でもよろしいですか。
会長（市長）	H 委員どうぞ。
H 委員	<p>時間が限られておりますので、5点ほど要望いたします。</p> <p>1つ目は、今回の震災でも多くの女性の方がご尽力されておりましたので、防災計画の中に女性の意見を反映させていただきたいと思います。</p> <p>2つ目は、自主防災組織について、高齢者が多い中であまり多くのことはお願いできないと思うが、発災時に何をやればよいのかなどを具体的に明記しないと、動けないのではないかと思いますので、具体的に明記して欲しいと思います。</p> <p>3つ目は、飲料水の確保について、今回の震災では、私が住んでいる地域では、3日後に自衛隊が給水活動に来てくれて非常に助かったが、来るまでの水の確保についても決める必要があると思います。</p> <p>それから、ガソリンや灯油の確保についても、スタンドに長蛇の列ができたため、必要なところに燃料が行き渡らなかったことがあったので、検討して欲しい。</p> <p>それから、災害時に下水道が破損したときは仮設トイレに頼らなくてはならなくなるが、長期間にわたり使用することになった場合、今回もプライバシーの確保が守られない現状があったため、このことについても検討していただきたい。</p> <p>最後に、市内でも各地に海拔表示の設置を始めているが、例えば谷津地域では海拔2mということだが、今度、東京湾で地震が発生した時に、本当に2mの津波なのか、どこに逃げればよいのかなどをきちんと特定し、来たときは、確実に避難場所に避難できる体制としていただきたいと思います。以上です。</p>
会長（市長）	要望ということですが、事務局から何かありますか。
事務局（課長）	ご要望ということですが、まず、2点目の自主防災組織の活動を明確化していただきたいとのことですが、修正に関する説明の中でもお話ししましたが、地域における活動マニュアルを作成し、明確化を図れると思いま

	<p>す。</p> <p>また、女性の声の反映や仮設トイレの件も含めて、計画の一部であり防災会議で作成するものですので、事務局が素案を示し、それに対する意見をいただきながら、できる限りいただいた要望について踏み込んでいければと思っております。以上です。</p>
会長（市長）	他にご不明な点等がありましたらご意見ください。
I 委員	はい。
会長（市長）	I 委員、どうぞ。
I 委員	<p>3月11日に一番困ったのは連絡でした。市役所の方が自転車で来たが、代わりの連絡手段がなく、歩いていくか、自転車で行くかしかなく、全く連絡が取れなかったため、とてもストレスとなった。何か連絡を取る方法はないのか。皆さんは組織的な活動ができると思うが、私たちには会員への連絡手段がなく組織的な活動が難しいため、連絡手段に関する対策を考えてほしい。何かありますか。</p>
会長（市長）	事務局から、現状はどのようになっているのか、また、今後の方向性があれば説明願います。
事務局（課長）	<p>現状の情報伝達ですが、広域的なものは市から一方的に流す防災行政用無線や、登録者数が1万人と少ないですが、流した内容を携帯用メールに発信しております。また、個別적으로는、市の施設においては、ケーブルテレビの回線を利用した内線電話や携帯型の無線機で対応しております。携帯無線機については、各施設に配備できる数が揃っていないため、現在も計画的に増やしている状況です。</p> <p>最終的には、連絡手段がなくなる状況もありうるため、徒歩での移動などが現在の計画となっております。今後は、今あるもの以外の第3的なのがあるか、探っていきたいと思っておりますが、現状では決まっております。</p>
I 委員	当時、一番困ったことなので、ぜひ、お願いしたいと思っております。
会長（市長）	<p>そのほかにご不明な点はありますか。</p> <p>皆様の専門的分野から紹介をする意味も込めて、何かありませんか。</p>
D 委員	はい。
会長（市長）	D 委員どうぞ。
D 委員	<p>消防は緊急消防援助隊として岩手県に派遣し活動を行いました。当然、市内での活動にも当たりましたが、派遣隊員との連絡手段としては、固定電話や携帯電話が不通でありましたが、唯一、所有していた衛星携帯電話は使用できました。</p> <p>市内に当てはめると、災害対策本部と地区対策本部との連絡手段として、44ページの東日本大震災での対応における課題の10項目に基づき対策を考えるとと思いますが、その中に、災害対策本部と地区対策本部の連絡体制を入れてはどうかと思います。防災行政用無線や消防無線、関係機関の無線などありますが、他市の事例として千葉市におけるPHSや災害伝言ダイヤルなどを活用しながら、災害時には対応するというようなことが新聞に書いてありましたが、地域の被害状況を取るためには、市の災害対</p>

	策本部と地区対策本部の連絡体制が非常に重要であると考えます。
会長（市長）	<p>現在お話のあった、情報連絡体制については全てに共通することだと思いますが、特に自衛隊の方、警察の方がいる中で、連絡をするうえで、できること、できないことなど何か意見等がありますか。</p> <p>平成24年の6月までに東日本大震災の検証を行うこととなっており、本日の議案が承認されれば、改めて皆様に意見を伺うことがあると思いますので、無線や電話等の連絡手段についていかがでしょうか。</p>
B 委員	はい。
会長（市長）	B 委員どうぞ。
B 委員	<p>連絡体制の問題ですが、警察には千葉県レベルで運用する無線と、習志野署管内で運用する所轄系無線があり、震災発生時も、まず情報連絡体制を考え、消防本部に警察官を派遣し、1台の無線機を持たせ、そこと連絡を取ることは可能でした。ただ、無線機の台数に限りがあり、全警察官分はありません。活動主体をどこに置くかにもよりますが、千葉県全体でも処理するのが間に合わないくらい無線が入り、混信しました。その時に、1番有効であったのが所轄系でした。最大限、拠点となる施設に警察官を1名ずつ派遣し、所轄系無線機を持たせて連絡を取るのとは可能ですが、それも全てに対応できるわけではありません。</p> <p>固定電話や携帯電話の通話ができない中で、携帯電話は多くの方が持っているので、それを最大限活用し、メールに声を載せて送るものなどの活用を考えるのも必要だが、それも、多くの方が利用すれば同じ状態になってしまいます。</p> <p>所轄系無線を1台ずつ持たせて配備もできますが、警察署も職員が全て出勤しているとは限りませんので、非常に難しい問題ですが、今後、検討させていただきたいと思います。</p>
会長（市長）	<p>貴重な御提言をありがとうございました。</p> <p>今のようなご発言があると、今後の防災計画の策定に助かりますので、他にいかがでしょうか。</p>
E 委員	はい。
会長（市長）	E 委員どうぞ。
E 委員	<p>この震災が起きる前に、医師会では、防災無線を考慮するため講習会を開き、約20人以上の方に防災無線の免許を取らせました。</p> <p>その後、機種を選定やマニュアル等の整備などは進んでいなく課題はあるが、現在、固定器が4台、携帯用を20台弱準備しております。医療対策本部は出来るだけ早く立ち上げ48時間から72時間助かる人が助からなくなってしまいますので、喫緊の課題です。</p> <p>医師会の場所は建物が低く、東側には消防庁舎があり、南側には市役所や第一病院があり、西側にはマンションがあります。そこで、ぜひお願いしたいのが、無線のアンテナが設置できる場所の確保についてご協力いただければと思います。それによって市内をカバーでき、連絡が取れるようになると考えております。</p>

	もう1つお願いしたいのは、市の特定の部署とタイアップして進めていければ、震災直後から連絡が取れるようになるかと考えております。
会長（市長）	貴重な御提言をありがとうございました。 今、情報に関して無線のお話が2点出たが、様々な機関の方々がお越しいただいておりますので、それ以外にございましたら、ご発言いただきたいと思います。
F 委員	はい。
会長（市長）	F 委員どうぞ。
F 委員	市職員が、勤務時間外に大きな災害が発生した時には、駆けつけることは困難と考えるが、市内在住の職員は何人くらいいるのか。 他市に在住の職員は、集まるのにかなり時間がかかると思いますが、その様な面から考えると、最も必要なことは自主防災組織の強化だと思います。これを徹底しないと十分な対応策は取れないと思います。 その様な観点から、是非緊急の場合に対する配慮をどのようにされるか検討して欲しいと思います。
会長（市長）	今の意見に対して事務局から、現状について説明ください。
事務局（課長）	市内在住の職員については、昨年調べたが、手元に資料がないため詳しい数字は申し上げられないが、私の記憶では全体の4分の1程度であったかと思えます。 また、自主防災組織の強化については、説明の中でも申し上げましたが、習志野市議会でも指摘されており、自主防災組織は市内にまんべんなく組織されているわけではないため、空白地域に入り、市から積極的に組織結成の呼びかけを行い、また活動については、地域の活動マニュアルを作成し強化を図っていきたいと考えております。
F 委員	もう1点。独居老人や身体障がい者の方など、普段だと民生委員や高齢者相談員が連絡を取りながら面倒を見ているようだが、実際に震災が発生した場合に、果たして民生委員や高齢者相談員が自分たちの役割を果たせるのか疑問がある。なぜかという、携わる民生委員や高齢者相談員は、災害時、どの様に対応して、どの様に守るかなどの前提条件が整っていないと思います。その点も十分配慮して対応する必要があると思います。以上です。
会長（市長）	ありがとうございました。 その他に何かありますか。
J 委員	はい。
会長（市長）	J 委員どうぞ。
J 委員	昨年の3月11日の震災を受けて、災害ボランティアセンターを立ち上げボランティアの対応を行いました。地域的に埋立地に偏ってしまい、先月の26日に行った第4回の訓練でもご指摘いただきましたが、習志野市はかなり細長いため、1カ所に設置するのではなく内陸部にサテライト的な基地があったほうが活動を行いやすいという意見があった。これにはいろいろと問題があると思うが、行政の方と協力して、あまり遠いとボラ

	ンティアの方々が活動しにくいいため、できるだけ全市にボランティアが行き渡るように、協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
会長（市長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>特にないようでしたら、今一度、議案についてご確認したいと思ひます。</p> <p>まず、修正の方向性については、東日本大震災での対応における課題を反映させたものとなっており概ね捉えているとは思ひますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	（全委員了承）
会長（市長）	次に修正作業の内容については、主に委託業者にお願ひする、いわゆる専門家にお願ひすることとなりますが、修正内容について補足することなどはありますか。
各委員	（なし）
会長（市長）	事務局から補足することはありますか。
事務局（課長）	1点だけ補足いたします。資料の47ページの年度別作業予定ですが、あくまでも予定の時期として記載しておりますので、作業の進み具合を見て可能な範囲で前倒しして行っていきたいと思っております。
事務局（課員）	<p>もう1点ご説明いたします。</p> <p>防災アセスメント調査の中の地震被害想定調査について、資料の46ページですが、今のところ想定地震ということで東京湾北部地震、それから津波の影響が考えられる地震の2つを上げさせていただいております。最近の報道でもいわれている東京湾北部地震、いわゆる首都直下型地震に関しては、これまで以上に震度7の領域が広がるのではないかとの予測もされておりますので、この辺を網羅した形で東京湾北部地震の調査を進めていきたいと思ひます。また、津波の影響のある地震ですが、現在、千葉県で津波の浸水予測を行っております。</p> <p>これについては2とおりの予測をしており、今までどおりの東海・東南海・南海地震が3連動した場合の地震でどの程度の津波が来るのか、もう1つは、南房総の突端で10mの津波が起きたときに東京湾内にどの程度浸水するのかを予測したものです。その点を考慮しながら本市でも津波予測を考え、被害想定調査を行っていきたくて思ひます。</p>
会長（市長）	それでは、修正作業の内容についてはよろしいでしょうか。
各委員	（全委員了承）
会長（市長）	次に修正作業の期間について、非常に大切となる事項ですが、私の実感としまして、それぞれの立場でお互いに十分に伝わっていないことよって起きた混乱やそご、意識のずれにより、住民から受けなくてもいい苦情などを受けてしまったりすることがあったと思ひます。市内でも、顕著に見られたのは、ボランティア活動をしている方々に対し、住民の方が「何をやっているんだ」などの怒号を浴びせる姿を私も見ました。災害発生時は、互助の精神で対応しているわけですから、このようなことが起きるこ

	<p>と自体がいけないことですが、せっかく皆様にお集まりいただいておりますので、特に、スケジュールの中の東日本大震災の検証については、平成24年度の5月ごろまで実施することとなっておりますが、習志野市の計画を充実したものにするために、是非、ざっくばらんなご意見をいただければと思っております。職責上、いわゆる弱音みたいなものを吐けない部分もあるかと思いますが、その様なことも含めましてご意見いただければ、非常に良い計画になるのではないかとと思っておりますので、今後ご意見をいただければと思っております。</p> <p>修正のスケジュール、また、作業予定についてはよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全委員了承)
会長(市長)	<p>本日は多種多様な機関の方々からご参加いただいておりますので、最後に、是非皆様に聞いてほしいことなどがありましたら、どうぞ。</p>
E委員	<p>このようなマニュアル整備について一番大切なのは現場を見ることですので、医師会と習志野市がお互いに力を合わせて、3回にわたって現地の医療活動を行いました。実は、これは千葉県では習志野市だけですので、おおいに誇れることだと思えます。今後もこのような大規模災害あったら医師会もすぐに動きますので、市の応援をお願いしたいと思えます。</p> <p>唯一、バスに余裕があったので、市の若い職員の方がもっと乗ってきていただければと思えます。もし可能であれば、市の職員の方も出張扱いができれば良いと思えます。医療派遣に携わった医師の中にも格差がありまして、出張扱いで来た人や、中には、有給をとってきた人もいました。それぞれの病院の考え方もありますので。</p> <p>市にも、出来るだけ現場を見ることを重視して、若手の方に出張扱いで医師会と一緒に活動できれば、マニュアル作り等に役立つのではないかとと思えます。</p>
会長(市長)	<p>貴重なご意見ありがとうございました。他にございませんでしょうか。それでは、市からC委員、何か意見はありますか。</p>
C委員	<p>はい。本日は、本当にお忙しい中ありがとうございました。</p> <p>平成18年からこの会議が開催されていないということで、本来であれば、地域防災計画というのは、毎年、必要な個所を修正していくというものでありますが、そういう意味では、われわれの勉強も足りなかったと思っております。特に今回の震災は、金曜日の勤務時間中に起きたもので、それなりに職員がいたのですが、地区対策本部にも行けませんでしたし、情報の収集もうまくいきませんでした。また、何と言いましても液状化がここまで起きるとは、実は、地図上には液状化が起きる場所や危険なところも落としておりましたが、訓練等もしておりませんでした。したがって、鉄は熱いうちに打てと言いますように、われわれもこれを貴重な経験としていきたいと思えます。</p> <p>また、私は被災住宅地の公民協働型復興検討会議の座長を市長から命ぜられまして、6回の会議を行いました。液状化の地域で約4,000件近くの家が傾いており、傾きの度合いもいろいろありますが、非常に苦痛な</p>

	<p>生活を送っている方がおります。これをどのように対応していくのか、家の傾きを直しただけでは、再液状化が起きることがありますので、行政としてこれをどのように対策を進めていくのか、大きな課題となっております。先ほども市長が言いましたが、それぞれの皆様のご経験やご意見を伺いながら、しっかりとした防災計画を作っていかななくてはならないと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
会長（市長）	<p>今日は千葉県からもご参加いただいておりますので、A委員お願いいたします。</p>
A委員	<p>本日は、たいへんご苦勞さまでございます。また、このような貴重な会議の場に出席させていただき、まことにありがとうございます。</p> <p>皆様からいろいろご意見をいただきました。今現在、千葉県も地域防災計画の見直しを行っておりますが、出来るだけ早くということで、本来であれば秋までにとということでしたが、県民の皆様からいろいろご非難を受け、県議会からも意見をいただき、県も地域防災計画の見直しをできるだけ早くということで、基本的には夏までに見直す予定でおります。</p> <p>また、ここに修正の方向性を示してありますが、やはり今現在、千葉県が抱えている、例えば、帰宅困難者の駅前滞留者問題、また備蓄の関係、津波や地震の想定等々については県でも進めておりますが、まだまだ帰宅困難者や液状化の問題については、習志野市の方が進んでいる部分もございます。やはり、ここに出てきたものが、県が長く抱えている課題なのだと、貴重な意見として受け承りましたので、本日、意見が出たことも県にもお伝えし、県の計画修正にも生かしていきます。またこのような会議に出席させていただき、引き続きご意見させていただければと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
会長（市長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、すみませんが、国を代表いたしまして、G委員お願いいたします。</p>
G委員	<p>地域防災計画の策定には25年度の1年間を充てておりますが、当然、計画策定と並行して、各部署での計画も策定していくとは思っておりますので、並行して作業を進めていくことが大切となります。併せて、計画を策定しても修正の必要性が後々出てきますので、作る上では、見直しの時期を想定する必要があると思っております。</p> <p>我々も、毎年計画の見直しを行っておりますが、併せて訓練を実施して部隊が動いて、計画通りにできるのか、計画は現実的なものなのかを検証しておりますが、やるたびに新しい発見があり修正が必要となってきますので、その様なことも大切であると思っております。</p> <p>実際にスケジュール化されるときには、計画の見直しを入れ込む必要はないとは思いますが、その様な想定して行うことも、実効性のある計画にできるのかと思っております。</p>

会長（市長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、修正の方向性、作業内容、作業の期間に関し、議案第1号については、お示しのとおりでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>（全委員了承）</p>
会長（市長）	<p>それでは皆様方、特に習志野市外の関係機関の皆様、大変恐縮ではございますが、どうか、習志野市のため、習志野市民のためご尽力を賜りたく、習志野市長としても切にお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、以上で議事の方を終了し、事務局にお返しいたします。</p>
事務局（司会）	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、平成23年度習志野市防災会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">閉会</p> <p>午後3時30分終了</p>